

事業報告書

(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 佑佳

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1

(3) 設立認可年月日 令和 元年 9月 9日

(4) 設立登記年月日 令和 1年 10月 7日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	黒木 俊郎	くろきデンタルクリニック 管理者
理 事	黒木 綾	
同	黒木 俊典	
監 事	吉田 慶紀	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	くろきデンタル クリニック	長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1	一般病床	無床
			療養病床	無床
			[医療保険	無床]
			[介護保険	無床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 8 月 3 1 日 令和 5 年度 決算の決定

令和 6 年 8 月 3 1 日 令和 6 年度 理事報酬・理事賞与の決定

令和 7 年 6 月 2 5 日 令和 7 年度 事業計画・収支予算の決定

様式 3-2

法人名 医療法人 佑佳
所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	58,652	I 流 動 負 債	17,574
II 固 定 資 産	11,976	II 固 定 負 債	31,060
1 有 形 固 定 資 産	10,400	負 債 合 計	48,634
2 無 形 固 定 資 産	376	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,200	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	14,000
		II 利 益 剰 余 金	7,994
		1 繰越利益剰余金	7,994
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	29,988
資 産 合 計	70,628	負債・純資産合計	70,628

様式 4 - 2

法人名 医療法人 佑佳
所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,060
2 事業費用	76,578
本来業務事業損失	10,482
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,482
II 事業外収益	1,040
III 事業外費用	324
経常利益	11,198
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,198
法人税等	2,256
当期純利益	8,942

様式 2

法人名 医療法人 佑佳
所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 6月 3 0日現在)

1. 資 産 額 70,628 千円
2. 負 債 額 48,634 千円
3. 純 資 産 額 21,994 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,652
B 固 定 資 産	11,976
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	70,628
E 負 債 合 計	48,634
F 純 資 産 (D-E)	21,994

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佑佳

理事長 黒木 俊郎 殿

私は、医療法人佑佳の令和6年会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 9月24日

医療法人 佑佳

監事 吉田 慶紀

